

〇いたくら 議会だより

〔今月の主な内容〕

- ◆12月定例会可決議案……………2 P
- ◆議案質疑……………4 P
- ◆一般質問……………6 P
- ◆意見書・陳情・エッセイ……………9 P
- ◆町政へ一言……………10 P

2008 2/1 第104号



～文化財を守る・模擬火災訓練～

いたくらには国指定重要文化財の「雷電神社末社稲荷神社・八幡宮社殿」など貴重な文化財があります。こうした文化財を火災や震災などから守り、後世に遺していくことが大事です。文化財防火デーにあわせて、模擬火災訓練が1月27日(日)に雷電神社境内で実施されました。

12月定例議会

地域情報通信基盤整備推進事業費 資源化センター改修事業費など

2億5,053万9千円を追加(一般会計補正)

第4回定例議会が平成19年12月6日(木)から12月13日(木)までの8日間の会期で開催されました。

今回の定例会では選挙執行等に係る報酬、費用弁償及び実費弁償条例の一部改正を始め、印鑑登録事務の適性化を図るための条例の一部改正、暴力団排除条項を盛り込んだ町営住宅管理条例の一部改正、それに一般会計・特別会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決されました。



PART 1

暴力団員の認定・排除に
群馬県警と連携強化

条例の改正

■板倉町報酬、費用弁償及び
実費弁償条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正されたことに伴う報酬額の改正で、各種報酬額を100円減額する改正です。

また、産業医に関する改正は、職員の安全及び健康管理に関し、労働安全衛生法に基づき、新たに産業医を委嘱することにより、その報酬額を盛り込むものです。

■板倉町印鑑条例の一部改正
印鑑登録事務の適性化を図るため印鑑登録を受けることができる者の中から「登記法人以外の法人の代表者」を削除するための条例の一部を改正するものです。

■板倉町町営住宅管理条例の一部改正

国土交通省から暴力団を排除することを原則とする基本方針が示され、群馬県も住宅

可決議案

管理条例に暴力団排除条項を盛り込んだ改正がされました。

本町においてもこれに準じて、新たな暴力団員の入居を認めない、入居している者が暴力団員と判明した場合は退去させる、住宅の付属施設である駐車場の使用を認めないとする内容の改正です。

一般会計・特別会計 水道事業会計

補正予算

■平成19年度板倉町一般会計
補正予算(第3号)

第3回目の補正予算で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,053万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億6,813万9千円とするものです。

歳入の主なものは、総務費
国庫補助金(地域情報通信基盤整備推進交付金)3,644万8千円、総務費県補助金(地域コミュニティ支援事業補助金)3,077万4千円、商

工費県補助金(名所・旧跡案内板等)リニューアル事業補助金)1,200万円、介護保険特別会計繰入金9,622万2千円、減債基金繰入金1億3,063万9千円、前年度繰越金に6,789万9千円などを追加し、介護予防サービス計画作成費1,308万8千円などを減額補正しました。

歳入の主なものは、地域情報通信基盤整備推進事業費(歳入と同額)3,644万8千円、地域コミュニティ支援事業費(歳入と同額)3,077万4千円、財政調整基金元金積立金5,000万円、減債基金元金積立金9,000万円、資源化センター改修事業費1,230万円、土地開発基金繰出金5,000万円を追加し、社会福祉協議会運営補助金1,311万6千円、下水道事業特別会計繰出金918万円などを減額補正しました。

■平成19年度板倉町国民健康
保険特別会計補正予算(第3号)

第3回目の補正予算で、既



平成19年第3回

臨時議会

官民格差を解消する 給与等の引き上げ

12月定例会に先立ち、第3回臨時議会が平成19年11月26日に開催されました。この臨時会では人事院勧告に基づく公務員給与の引き上げ等が議決されました。

【可決議案】

- 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 町長及び副町長の諸給与と条例の一部改正について
- 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

※以上4件の主な内容は、国家公務員の一般職の給与について、官民給与の格差0.35%を埋めるため、初任給を中心に若年層に限定した俸給月額引き上げと、子などに係る扶養手当の引き上げ、期末勤勉手当は、民間支給割合に見合うよう年間0.05月分を引き上げた内容の勧告がなされ、閣議決定されたことに伴い、本町においてもこれに準じて改正を行うものです。

定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,345万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,325万2千円としました。

主なものは、人事院勧告などによる職員人件費の減額補正及び国庫負担金の精算に係る返還金などの補正です。

■平成19年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第3号)

第3回目の補正予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ272万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,653万4千円としました。

歳出では、要介護1から要介護5の人に対するサービス

給付費などで、保険給付費の増減による補正です。

主なものは、地域密着型介護サービス給付費、居宅介護住宅改修費、特定入所者介護サービス給付費を追加し、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費などを減額補正をしました。

■平成19年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

第3回目の補正予算で、既定の歳入歳出予算の総額から3万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,384万5千円としました。

歳出では下水道費のうち、職員人件費を3万9千円減額

補正するものです。

■平成19年度板倉町水道事業会計補正予算(第2号)

第2回目の補正予算で、収益的支出に396万7千円を追加し、水道事業費用支出総額を3億3,915万6千円としました。

内容は営業費用(原水及び浄水費)に240万円、営業外費用(消費税)に156万7千円を追加補正するものです。



～議会用語一口メモ～ 「委員会」とは？

委員会は法律に定められた組織で、本会議から付託された案件を専門的かつ詳細に審査したり、所管事務調査を行う機関です。本町は総務文教福祉、建設農政生活の2つの常任委員会と議会運営委員会があります。このほかに必要に応じて臨時に設置される特別委員会として、合併問題調査、板倉ニュータウン対策、環境治水対策、板倉高校対策、議会広報の5つの特別委員会を設置しています。

12月定例議会

PART 2

質疑

定例議会初日の12月6日、平成19年度一般会計及び特別会計補正予算審議にあたり、各議員から執行部に対し質疑がなされました。紙面の都合上、限られた内容しかお伝えできませんが、詳細については板倉町ホームページ並びに議会議事録をご覧ください。

議案第66号

板倉町営住宅管理条例の一部改正質疑

Q 石山(徳)議員

板倉町営住宅管理条例第20条第2項中「共同施設」の次に「エレベーターを加える」となっているが、この意味合いは。

A 建設農政課長

下五箇団地の移転の計画が現在進んでいるが、新たに借り上げようとしている施設が、エレベーターの設備のある施設で、今回の改正に合わせて加えるものである。

議案第67号

平成19年度一般会計補正予算質疑

Q 青木(秀)議員

今回の補正予算で、基金からの繰り入れと、基金への繰り出しと繰り入れが同時に計上されている。例えば、減債基金から繰り入れの歳入と減債基金への繰り出しの歳出がある。同一基金との歳入、歳出の関係について説明を受けたい。この繰り入れ、繰り出しのやりくりとは、前年度の剰余金の2分の1以上を基金に積むか、公債費に充てるという原則があるということ。剰余金の2分の1を基金に積み立てなければならぬ。そうすると、資金不足になって、積み立てられた基金を取り崩して、繰り入れるという数字のマジックのようなものであるということか。

A 総合政策課長

それから、土木費の中の町営住宅管理事業に住宅調査業務委託料とあるが、この調査委託料とは、これから町営住宅として借り上げようとする住宅の構造とか建築費等を専門家に評価チェックしてもらう業務のことか。

基金の関係であるが、ちよつとわかりづらいと思う。前年度の剰余金の2分の1以上は基金に積むか、公債費に充てるという基本原則がある。その2分の1以上を基金という形で積み込む予算措置をしなければならぬ。そうすると、剰余金の残りの2分の1だけでは補正財源として不足する。その不足分を、また、基金から取り崩すということになる。この基金への積み込みと基金からの取り崩しの関係がわかりづらくしているのではないかと思う。

A 建設農政課長

借り上げ町営住宅家賃の適正な価格決定に当たり、その借り上げようとする建物の建築費用等の把握が要件となっている。該当する建物は約17



▲町営住宅として借り上げる建物です

Q 野中議員

年前の建築で、当時の関係書類が紛失している。どれだけの取得費用がかかっているかを調査、算定する必要がある。その調査、算定を1級建築士に委託しなければならぬ。この作業を行わないと、いわゆる差額家賃に対して、国からの補助金を受けられないということになりかねない。当時の取得費用等にかかわる書類、いわゆる工事請負契約書、その契約に付随した仕様書等が見つからないと貸し主から言われているので、余分な作業になってしまいが、この調査、算定に必要な書類を整える必要があるということである。

A 建設農政課長

場所については、カラオケラン(西地区)の店が入っている建物で、部屋の広さは2DKの間取りである。改修の関係は、大幅な改修の必要はないということだが、身障者用の手すりなどについては、

一部取りつける必要があるの
で、貸し主に対処してもらう
よう調整をしている。

耐震については、県の方に
点検を受け、借りに耐えら
れるだけの結果が出ている。
また、賃料については店
舗部分と賃貸住宅部分のアロ
ケーションによって家賃の算
定を出したい。

Q 宇治川議員

町の財政も大変厳しく、減
債基金を取り崩して、事業を
展開している状態である。財
政調整基金も平成19年度末に
は、約3億円超となり、底を
つくのも早い気がする。平成
18年度末の総基金が約44億
円、平成19年度末には約37億
円となり、平成20年度以降の
予算が47億円となる見込みで
ある。今後、予算を立てるの
が難しい状況で、事業の執行
については、基金管理もふく
めて進めるものは進めて、削
減するものは大幅に削減をす
るなど計画の中で、検討して
いく必要があると思うが。

また、内郷地区の道路台帳
の関係で900万円追加して
あるが、この内容と1150
号線を減額し、112号線に
振りかえるとあるが1150

号線はどの路線か。

A 総合政策課長

財政改革プランを策定して
いく中で、今後すべての事業
を基金で対応するのは無理で
ある。地方債を発行できる事
業がどれだけあるか、どこま
で借りていくか、見きわめて
から、将来、課題となってい
る、やらなければならない事
業に対して、どう行政運営し
ていくか検討していきたい。

A 建設農政課長

道路台帳の補正について
は、9月議会で町道認定され
た道路台帳の補正作業に伴う
追加である。この道路台帳を
整備することにより、来年度
の交付税算定の中に組み込め
ることもあり、今回の補正で
対処した。

また、町道1150号線に
ついては、雷電神社の裏の道
路である。

議案第68号

平成19年度国民健康保険 特別会計補正予算質疑

Q 石山(徳)議員

保険給付費の中で、一般被

保険者療養給付費並びに退職
被保険者等療養給付費がある
が、農業者とか一般自営業者
は一般被保険者で、対象者の
人数によって療養費の差が出
ると思うが、一般被保険者及
び退職被保険者の人数は、ど
の位なのか。

A 健康福祉課長

保険給付費の対象者につい
ては、一般被保険者が730
0人、退職被保険者が860
人程度となっている。

Q 青木(秀)議員

国民健康保険の予算は、支
払基金、国、県も関係してい
るので、その年度の決算後、
不足すれば不足分を受け取
り、余れば返還するという仕
組みとなっているのはわか
る。しかし、板倉町が補正予
算を立てる場合、不足金をど
の時点で、どのように予測し
て、その結果を支払基金、
国、県にどのように申請する
か。そして、支払基金、国、
県の関係機関は、その申請を
どのように承認するのか、補
正予算算定の根拠、仕組み、
スケジュールについて聞きた
い。

A 健康福祉課長

補正予算の立て方、仕組み
については、これまでの医療
給付費の実績、4月から9月
ぐらいまで、実務によって算
定された予測を10月ぐらいに
関係機関に申請して、その後
決定となる仕組みである。補
正予算も当初予算も同じで、
予算については、国の方から
特に指示されるというもので
なく、前年の実績、あるいは
過去何年間の実績、そういう
ものの推移に基づいて算定し
ている。今回の補正予算も対
象者の関係に若干の違いが
あったということで、町の考
え方で推計、算定して、支払
基金、国、県からの負担分を
受けてのものである。

議案第71号

平成19年度水道事業会計 補正予算質疑

Q 石山(徳)議員

第5浄水場次亜タンク修繕
工事に関連して、タンクロー
リーから塩素を加える頻度
は、月に何回ぐらい補給する
のか。

A 生活窓口課長

塩素については、基本的
には浄水場を毎日巡回して、規
定の数値になっているかを確
認し、その状況を見て、足ら
なければ補給をしている。タ
ンクローリーの場合、最低で
も月に1回は補給をしている
状況である。



▲板倉ニュータウンの新規分譲が進む

一般質問

議会 2日 日
12月 7日 日(金)

① 青木秀夫 議員

ニュータウン活性化・有効活用に
「新住宅市街地開発法」の規制緩和を



ニュータウンの有効活用・財源確保に用途変更を

問・町民税、固定資産税とも横ばい、交付税は減額傾向、ニュータウン販売も不振と、即効性のある増収となりそうな財源は当面見あたらない。そうであるならば、一刻も早い工業団地の計画に着手すべきではないかと思う。しばしば話題に上っている、ニュータウン内の板倉初谷館林線の北側にある50か60ヘクタール程度の部分だけでも、新

住宅市街地開発法の縛りを解いて、工業団地への用途変更を本格的に検討する時期に来ているのではないかと思うが。

答・町長 用途変更は、ニュータウン事業の根本的な見直しにつながるわけで、今の段階でこうするということは難しいが、有効活用を考えると、これは相当前向きに考えなければと思っている。それには、当然、新住宅市街地開発法をどうやってクリアするかということである。実はこの関係については、前から検討中であって、もう少しでどうすべきかという結論が出ているのではないかと思っている。その辺については、県とも協議して前向きに検討していきたい。

貯金（基金）と借金（公債発行）を組み合わせた財政運営を

問・財政改革プラン中間報告書にある財政収支予測で、基金（貯金）の取り崩しと、公債の発行（借金）を絡ませた財政運営、特に公債の発行について聞きたい。
公債の発行となれば起債制限比率とか、いろいろな制限があると思うが、毎年、公債償還（借金返済）している返済額分ぐらいは、新規公債の発行（新規借入）できるのでないかと思う。その辺も含めて、基金と公債の発行を組み合わせた上で、今後の財政収支の見通しについて聞きたい。

答・総合政策課長 これまでも当然公債の発行をして、小学校、中学校、いろいろな施設をつくり、後年度の人たち、我々がその借金の負担をしている。ですから、今後の人たちにもそれなりの負担をしてもらわなければならない。補助のある事業、補助のある事業でなかつ、公債発行できる事業を各年度の事業計画に示したい。そうでないと、暗い町になってしまうので、ある程度の目標を定めて、それに向かって、毎年度実施計画と財政計画をローリングしながらの財政運営をやっていくればと思っている。

行政経費削減は合併で

問・先日、議会合併問題特別委員会を開催したところ、2、3の議員を除いて多数が合併賛成、多くの町民も合併を望んでいるのではないかと思う。合併には当然メリット、

デメリットがある筈であるから、「小異を捨てて大同につく」という精神で臨まなければ合併などできない。
医療（厚生病院）、消防、焼却場（近々）など、既に共同事業（広域行政）として、事実上、部分合併しているのであるから、全面合併にも比較取りかかりやすいのではないかと思うが。

答・町長 いずれ合併の時期は来ると、またそういう方向に行かざるを得ないということは、重々承知している。その前提として、十分な研究、検討が必要であると考えている。安楽岡館林市長にもまず、いろいろと検討していこうと話している。ただ、郡内の財政状況を見ると、比較的恵まれている地域でもあるので、簡単に合併とはならないと考えているが、先行きを考えると、合併は必要であると思っている。

一般質問

議会 2 日目
12月7日(金)

②小森谷幸雄 議員

第4次総合計画の推進に伴う 抜本的な財政向上策は



財源確保のための
工業団地の造成、企業誘致を

◆一般質問

問・第4次総合計画が実施され6年が経過している。総合計画策定時の状況と現状は経済的・社会的に大きく変化している。三位一体改革と地方分権の推進により、地域間格差が生まれ、自治体、自ら改革を余儀なくされている。本町においても出口の見えない閉塞感にさいなまれている。何年にもわたる諸々の財政指標悪化にもかかわらず、抜本

的な財政向上策がとられなかったのではないかと、この6年間の具体的な成果について聞きたい。

答・町長 第4次総合計画は6つの柱で構成されており、各項目において着実に成果を上げている。主に岩田流通団地の整備、邑楽東部排水機場の完成、学校整備として西小学校の大規模改修、新保育園の整備、グループ制導入による機構改革等により、ハード・ソフト両面にわたって十分とは言えないが、改善が推進されたと思う。財政に関しては、財政改革プランをローリングさせながら改善を図り、健全財政を維持したい。

問・総合計画を推進する中で

これからの4年間の課題について聞きたい。「都市基盤」「生活環境」「産業振興」「教育文化」「保健福祉」「行財政」の各分野にわたって対処することは大事である。しかし、町の現状から考えると財源確保のための工業団地の造成、企業誘致策が最優先されるべきと考えるがどうか。北関東自動車道一部開通による沿線自治体の企業誘致活動が活発になっていくが、本町はどう対応するのか聞きたい。

答・町長 今後の町の重要課題は企業誘致と工業団地の造成である。また、企業誘致のためのアクセス確保である。国道354号線延伸についても積極

的に推進を図る。総合計画の下期の展開であるが、実施計画書が機能するよう努力する。財政改革も厳しい状況で、企業誘致についても各自治体との競争であり、勝ち抜くために相当の努力が必要である。

財政健全化法施行による
町民への影響は

問・国は夕張市が財政再建団体への移行を機に平成19年に「財政健全化法」を公布し、平成21年から施行することにした健全化法は4つの指標から評価されるが、当町における準備状況と、そのために

おこる町民への影響はどのようなことが想定されるか聞きたい。

答・町長 平成18年度決算に基づく当町の指標は、実質赤字比率は、マイナス8・3%、連結実質赤字比率は0%、実質公債比率は14・2%であり、基準値はクリアできるものと考えている。将来負担比率は、対象が広範囲で

あるため、現時点では試算ができていない。

答・総合政策課長 今後、事業を実施する場合、借入をすることもあるので、場合によっては、実質公債比率は高くなるのが予想される。財政改革プランを推進する過程で検証・修正を実施する。

問・自治体運営において従来の行政管理型方式から経営という概念を取り入れた改革が進められているかがか。

答・町長 今後は多面的な角度から検証を行い、町民の視点にたち、経営感覚をもった行政の推進を行いたい。



▲工業団地造成、企業誘致で財源確保を

一般質問

議会 2日 日
12月 7日 日(金)

③ 石山徳司 議員

八間樋橋も蛭田橋も所有権は町に
橋は財産ではない



谷田川第一機場樋管と隣接自然排水樋管の設置高の相違は

問・治水に対する関心がありません。板倉川第一機場を訪ねると、旧樋管の取り壊しが行われていた。また、新しい三連構造の排水樋管が完成されていた。更に第二機場も完成し、将来の希望も見える展開となった。そして、今後は谷田川第一機場の改修が実施される。現状の機場樋管は、自然流下なしとなっていて、今後はY P 14・5 mをY P 13 mに下

げて造ると聞いている。隣接自然排水樋管が、Y P 11・9 mなのに13 mに設定した理論根拠とは何か。

答・町長 板倉町の安全を考えると、排水機場は非常に重要だ。意外と板倉町の治水構造はわかりにくい点が多い。これからは複雑な条件を考察し、整理する必要を感じる。ただ、未だ十分な検討は済んでいない状況で、今後町の治水形態をより説明しやすい方向に持っていきたい。

答・建設農政課長 利根川上流事務所から聞き取った内容である旨、先ず述べておきたい。樋管の設置高が、Y P 13 mに決定された理論根拠として、樋管底盤高が、遊水地側水

路河床高より下がらないこと。2つ目は排水した水が設定高水敷にあふれないように、樋管排水口部の頂盤高が、高水敷の高さよりも高くないことが、考慮してあると聞く。

問・県土木資料文面表記では谷田川に付随する、4機場樋管は、全部自然流下なしとなっている。しかし、明和町斗合田にある谷田川機場には、流下通水樋管が設置されており、通水能力は板倉町樋管の2倍近い。河川の末流部より、途中の樋管が大きいことは、不自然で奇異な状況ではないか。更に谷田川に架かる八間樋橋や蛭田橋は、県道路網表記地図に載っていない

答・町長 谷田川自然排水樋管は、昭和23年に造られたという長い歴史があり、斗合田機場樋管は、その後の河川改修工事の帰結として、建設されたもので、必然的に大きくなったと考える。また、八間樋橋、蛭田橋は河川占用許可を得て着手し、国や県との協議を経ている。蛭田橋は、国と町で工事費2,000万円を折半し負担したと記録にある。その後、蛭田橋の複線化があり、県と町で協議し、金を出しあって造った経緯がある。



▲農地防災事業の大泉町常光寺遊水池

農地防災事業に係る構造物建設などの予算措置は

問・北地区には土地利用形態枠組としての、市街化区域は一筆もない。然に国からの予算配分をあてることができる事業は、農地防災事業のみとなる。太田市の大谷幹線遊水池や大泉町常光寺遊水池を視察したおり、運動場、公園、駐車場が区域内に設置されていた。目的以外の構造物予算措置は、全額防災事業費からなのか。

答・町長 農地防災事業の遊水池に係わることは、基本的に地元負担はないと考える。農水省、国交省なども随分考え方が変わってきている。単なる遊水池のみを待つだけでなく、地域の人々に喜んでもらえるものを、期待されるものなどを、話し合いで建設していく仕組みが見える。板倉町でも、造らなければならぬものを考慮して、検討推進していくつもりだ。

町民と議会をつなぐ

議会広報研修会

昨年11月9日、県下町村議会広報委員が一堂に介した議会広報研修会が開催され、当町議会広報委員が参加して、わかりやすく親しみやすい紙面作りに向け受講しました。



「富岡製糸場及び会議録センター」を視察



議員全体研修視察

昨年12月14日、世界遺産暫定リストに登録された富岡製糸場を視察、また、会議録センターを訪れ、反訳から印刷製本までの作業工程、活動状況などを研修しました。

出初式

議長 荻野美友

議長室エッセイ

平成20年「本年も良い年でありますように」と多くの人達が神社やお寺、また、初日の出を参拝したことでしょう。明治神宮や成田山新勝寺などでは、3百万人以上の人出で賑わったそうである。アメリカがくしゃみをするとは日本は風邪をひくとの言葉どおり、昨年来の原油の高騰や株価の影響等で、諸物価の値上げが続き、先々まだ大変な時期が続くのではないかと心配されるが、過去にもそれらの経験を乗り越えてきたことでもある。そんな折、1月6日は館林邑楽消防組合の出初式が、市役所東の広場で盛会に開催された。幼稚園児も150人位参加され、火の用心の拍子木を打った。館林鳶職組合の高さ6～7mもある梯子の上での色々な演技は、子どもたちは勿論、大人たちも大きく感動したり感激し、大きな拍手や歓声を惜しまなく送っていた。また、30mも伸びる梯子車や赤青黄色の水が放水され、鳩が飛び風船が舞い上がりすばらしい式だった。安心安全はもとより、子供の心に感動、夢、喜びを与えお年玉以上のものがあつた。

意見書

◆道路特定財源の一般財源化
反対に関する意見書

(要旨)

国においては、道路特定財源の一般財源化を前提とした見直しが進められており、その一環として国民の意見を踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き、重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備は計画的に進めることとし、今後の概ね10年間の具体的な道路整備の姿を示

した「中期計画」の策定が進められている。

道路は言うまでもなく、国民生活の向上、活力ある国土の形成、災害時における緊急輸送、救急医療など、すべての社会生活に不可欠で最も基本的な社会資本であり、本来目的税である道路特定財源制度は、その整備のために極めて大きな役割を果たしている。

町村においては、過疎化、少子高齢化が急速に進む中、人口の定住や地域社会の活性

化を図り、さらなる発展を期すうえで、道路整備をなお一層必要としている地域は少なくない。

よって、国は、中期的な道路整備「中期計画」の策定にあつては、各町村の意見を尊重し、地域の実情を踏まえた事業を効率的かつ効果的に実施することができような計画とし、立ち遅れている地域の道路整備を促進するため、道路特定財源を一般財源化する

ことなく、十分に確保し、地方への配分割合を大幅に引

き上げることについて、積極的な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年11月26日

群馬県板倉町議会

(提出先)

- 衆議院議長 河野洋平 様
- 参議院議長 江田五月 様
- 内閣総理大臣 福田康夫 様
- 総務大臣 増田寛也 様
- 財務大臣 額賀福志郎 様
- 国土交通大臣 冬柴鐵三 様

陳情

1件の陳情があり、所管の常任委員会で慎重審議の結果、更に検討を要するため、継続審査としました。

(陳情件名及び結果)

◆全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を求める陳情

陳情者 全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 関口昭三
全日本年金者組合館林邑楽支部 支部長 大西和夫
結果 (継続審査)

訂正とお詫び

前回の議会だより11/1発行の決算審査意見書(総括的意見)のなかで、誤帳簿、証憑書類とあるのは、帳簿、証憑書類の誤りでした。謹んでお詫びします。



▲現地調査する総務文教福祉常任委員会

若

い夫婦が住みたい町づくりを

少子化問題の対策に期待

大字除川 栗原久仁恵さん



私たち家族が東京から越して来て、もうすぐ11年になります。暮らし始めた頃は、自宅周辺に人家がないため、寂しいと感じていました。11年

経つ今も、相変わらずご近所は増えませんが、自然環境に恵まれ、温かい人がたくさん住んでいるこの町を、とても住み心地の良い土地と考えるようになりました。

が、我が家の子どもたちが通う北小学校は、もう随分前から全学年1クラスです。その上、来年以降に入学する子どもたちは、一桁しかないと聞きました。小さな子どもを持つ若い夫婦が、この町で子どもを育てたい、育てられると思えるような町づくりを期待します。

子

子どもたちの未来のために

環境問題に取り組みを

大字岩田 野村益徳さん



私は2人の子を持つ父親です。近年、自然破壊や地球温暖化など、環境問題が深刻化していますが、私も子どもたちの未来のためにもっと何か

しなければと思うのです。いろいろな問題がありますが、中でもゴミの処分が一番身近な問題です。板倉町でもリサイクルをしています。紙やダンボールなどの資源、ゴミも、ゴミステーションで回収してもらえば、もっとリサイクルも進むのではないのでしょうか。

資源化センターで引き取ってもらえますが、実際、出せる時間が、平日の9時から3時のため、出したくても出せない人も多いようです。子どもたちの未来のために、板倉町でも、今まで以上に、環境問題に取り組まなければならないのではないのでしょうか。

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月4日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

編集後記

明けましておめでとうございます。今年は片道約1時間足らずの神社へ歩いて初詣にかけた。小学生以来の徒歩参拝である。歩いてみると普段気がつかないことに驚くことがある。人それぞれで感じることは違うであろうが。神社では神楽の舞いが奉納され、参拝客で賑わっていた。折るは家族の健康、商売繁盛、家内安全、進学就職と願いは様々であろうが、その願いが叶う年になって欲しいものである。昨年は偽装問題など、社会の安全と安心が脅かされた1年であった。主役が誰なのか不在であったところに問題があった。町において課題は山積している。町民一人ひとりが問題意識を持ち「創意工夫」で、町や地域づくりに携わることが求められている。(小森谷幸雄記)